

平成27年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	過誤納保険料の払い戻し等に必要経費(年金特別会計健康勘定)			<b>担当部局庁</b>	保険局		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	昭和22年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	保険課全国健康保険協会管理室		後藤 健三	
<b>会計区分</b>	年金特別会計健康勘定			<b>政策・施策名</b>	I-9-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること			
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	健康保険法第155条、第156条、第160条及び第161条 船員保険法第114条、第116条、第120条、第121条、第122条、第123条、第125条及び第126条			<b>関係する計画、通知等</b>	-			
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	社会保障			
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	健康保険事業及び船員保険事業に要する費用に充てるために徴収する保険料は、納付義務者に適切な負担を求める。							
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	国において徴収した保険料について、被保険者資格及び標準報酬月額等に関する手続きが遡及して行われた場合等に、結果として徴収すべき保険料の過不足が生じることがある。納付義務者ごとに適切な保険料負担を求める観点から、徴収不足が生じた場合にはあらためて納入の告知を行い、また、過徴収が生じた場合には、納付義務者へ保険料の還付を行う。							
<b>実施方法</b>	直接実施							
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	1,479	2,426	3,136	2,594	0	
	執行額	1,461	2,140	1,808				
	執行率(%)	99%	88%	58%				
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	納付義務者に対して適切な保険料負担を求める観点から払い戻しをするものであり、過誤納した納付義務者に対する払い戻しの毎年度の達成率を100%としたい。	過誤納した納付義務者に対する払い戻しの毎年度の達成率	成果実績	%	100	100	100	
			目標値	%	100	100	100	100
			達成度	%	100%	100%	100%	
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	保険料還付件数とする。なお、本事業は、過誤納した保険料の還付であるため、数値で定量的に示すことのできる活動指標の当初見込みの設定は困難である。	活動実績	件数	10,568	10,140	10,255		
		当初見込み	-	-	-	-	-	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	1件当たりの還付額 = 還付金額 / 還付件数	単位当たりコスト	千円	138	211	176	-	
	X:「還付金額」 Y:「還付件数」	計算式 X/Y		1,461百万円/10,568件	2,140百万円/10,140件	1,808百万円/10,255件	還付金額/還付件数	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸支出金	2,594						
	計	2,594	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	保険料の過誤納が生じた場合の保険料の払い戻しを行う事業は、適切な保険料負担を求める観点から必要不可欠な事業であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、保険料徴収を行った者(国)が、納付義務者に対して払い戻しするものであり、国が責任をもって行うべき事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、保険料徴収を行った者(国)が、納付義務者に対して払い戻しするものであり、国が責任をもって行うべき優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	保険料を過誤納付した納付義務者への払戻金であり、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	保険料を過誤納付した納付義務者への払戻金であり、単位当たりコストの水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	保険料を過誤納付した納付義務者への払戻金であり、真に必要な経費に限定されている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	納付義務者に対して適切な保険料負担を求める観点から払い戻しをするものであり、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-		
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	過誤納保険料等は、その保険料徴収を行った者が納付義務者に対して払い戻すものであり、受益者との負担関係は妥当なものである。また、払戻金の発生事由には、納付義務者の届出誤りや徴収側の事務処理誤り等、予算執行者がその発生を予測又はコントロールし得ない事由を多分に含むため、必要額を精確に把握することは困難であり、過去実績を基として必要額を適切な水準に調整していくほかないものである。			
	改善の方向性	23年度以降、年度末に所要額の不足が懸念されることで事務執行に不安が生じるケースが連続したため、要求水準を見直し、ある程度の余裕をもたせていたものの、26年度については結果的に懸念された事態とならなかったため執行率が低調となったものである。こうした過去の支出実績を踏まえ、引き続き適切な所要額の要求を行っていく。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	833	平成23年度	740	平成24年度	654
平成25年度	262	平成26年度	274		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
1,808 百万円(見込)

(過誤納保険料の還付)

A  
過誤納付者  
(事業主等)  
1,808百万円(見込)

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.過誤納付者(事業主等)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険料払戻金等	過誤納保険料の払い戻し等	1,808			
計		1,808	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	過誤納付者(事業主等)	過誤納保険料の払い戻し等	1,808	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					